

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和6年4月12日

盛岡市議会議長  
遠藤政幸様

議員氏名 野中靖志

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により  
令和5年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	円	
	研修費	10,000 円	令和 5 年度市政調査会拠出金
	広報費	522,390 円	市民に対する市政報告として広報誌 (No.8・9) の発行・配布 (2回発行)
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	532,390 円	
差引残余 ①-②	67,610 円		



政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R6. 1. 16	10,000 円	市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	10,000 円		


政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	2024/1/16
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	10,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	10,000	円

【支払概要】 市政調査会拠出金
--------------------

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<b>領 収 書</b>
野中靖志 様
一金 10,000円 也
令和5年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。
令和6年1月16日
盛岡市市政調査会 会長 竹田 浩久


政務活動費支出簿

使途項目	広報費	/
------	-----	---

支出年月日	支出金額	摘要	備考
7月31日	176,000 円	市議会報告 (No.8) にかかる広報印刷費	
3月29日	346,390 円	市議会報告 (No.9) にかかる広報印刷費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	522,390 円	/	

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	R5. 7. 31
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	176,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	176,000	円

【支払概要】

市議会活動報告 (No.8) にかかる広報印刷費 (2023年7月発行 8,000部)

【支出内訳】 No.8 : 8,000部 (両面すみ、ユニバーサルフォント使用、3つ折り)

@20円×8,000部=160,000円+16,000円 (消費税) =176,000円 (税込)

領収書等添付欄

別紙に添付

の  
り  
し  
ろ

領 収 証

No. 0509

令和5年7月31日

野中様

金 176000 円也

但し、市議会活動報告 No.8 印刷代として 8,000部

(内、消費税 円)

上記金額正に領収致しました。ありがとうございました。

種別 (現金・小切手・振込) 相殺・手形

お客様の名前、日付、金額の記載のないもの、訂正されたもの、社印、取扱者印、但し書きのないものは無効

(有) ジロー印刷企画

代表取締役 名久井 龍夫
〒020-0066 盛岡市上田2丁目17-4
TEL019 (651) 6644 FAX019 (652) 2610



取扱者



ほう じゃく

# 宝積

つうしん

ほうじゃく＝人に尽くして見返りを求めず

## 野中やすし 市議会活動報告

No.8 2023年 夏号



連絡先

〒020-0801 盛岡市浅岸 2-18-56-202

携帯電話 080-5577-7836

E-mail houzyaku0825@gmail.com



のなか  
野中やすし

〔プロフィール〕

1963年生(59歳)

矢巾町出身

〔現住所〕

盛岡市浅岸二丁目

18-56-202号

市議会議員 1期

主な活動です

盛岡市議会 会派「市政クラブ」に所属

議会運営委員

総務常任委員

新型コロナ対策特別委員長

盛岡市交通安全指導員

※市政の事なら何でもお気軽にご相談を!

### 「市民の笑顔かがやく街 もりおか」をめざして

市民の皆様には、私の市議会活動に対し  
ご指導・ご支援を賜り御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、本年5  
月8日より、季節性インフルエンザと同じ「5  
類」に移行しました。

市内も観光客や修学旅行で賑わいが戻り  
つつあります。

一方で、ガソリンや食料品、電気代など、  
あらゆる物価の高騰が続いております。

私は「市民の笑顔かがやく街 もりおか」  
の実現をめざし、これまで市議会で活動して  
まいりました。

今号では、任期最後となりました「6月定  
例会」での一般質問などについて、ご報告い  
たします。

### 通学路の安全確保について

(6月定例会 一般質問①)



【浅岸一丁目の交差点 (2023年6月24日早朝撮影)

信号がなく車の交通量が多く、とても危険です。】

本年4月より「交通指導員」として、浅岸一丁  
目の交差点(旧マルアイ付近)で、朝、子ども達  
の通学を見守らせて頂いております。

令和3年、千葉県八街(やちまた)市の市道で  
児童5人が犠牲となる事故が発生。これを受け当  
市でも通学路の一斉点検が行われ、浅岸一丁目の  
交差点ほか市内25カ所が危険な場所として判定  
されました。

この浅岸一丁目の交差点は、「浅岸と国道4号線  
を結ぶ道路であり、交通量が多い。速度を下げず  
に走る車が多く、信号機のない交差点のため危険  
である」と指摘されました。

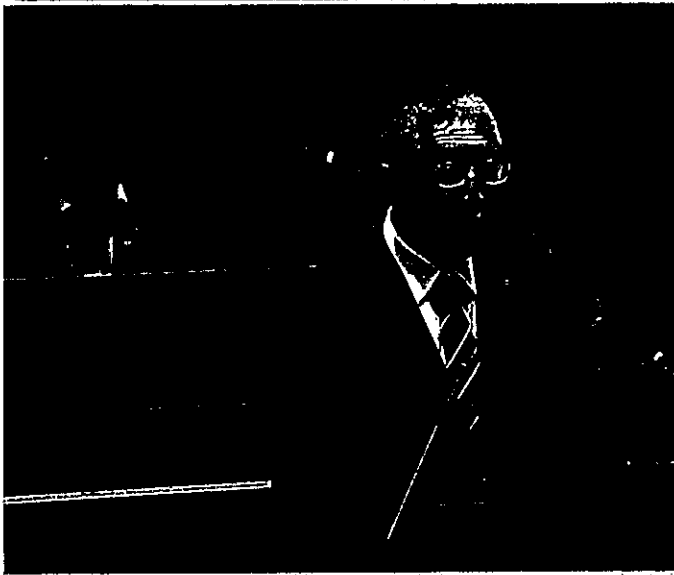
市議会で、この交差点への「信号機の設置」に  
ついて質したところ、当局から「盛岡東警察署へ



確認したところ、「車両及  
び歩行者の交通量」等を  
ふまえて設置の必要性を  
判断する」との回答であ  
り、改めて、交通量調査を  
実施し、状況把握するよ  
う依頼した」と答弁があ  
りました。

## 新型コロナウイルス対策について

(6月定例会 特別委員長報告)



本年6月27日(市議会の最終日)、新型コロナウイルス等対策特別委員長として、2年間に及ぶ調査研究の成果を報告しました。

当市では令和2年7月に初の感染者が出て以降、延べ6万人超が感染しています。

特別委員会として、①「感染予防対策について」、②「教育機会の確保について」、③「地域経済支援策について」の3点を調査項目として、以下のとおり報告しました。

### ①「感染予防対策について」

- ⑦ 感染拡大を防ぐために、ワクチンの集団接種体制を速やかに整備すること。
- ⑧ 医療従事者や高齢者福祉施設などで優先的にワクチンを個別接種すること。
- ⑨ 保健師の増員など、市の「健康危機管理体制」を強化すること。

### ②「教育機会の確保について」

- ⑦ 学校と保健所など関係機関との連携体制を強化すること。
- ⑧ 休校時の「学び」の確保に向け、ITを活用した教育環境を充実すること。

### ③「地域経済支援策について」

- ⑦ 感染拡大によるイベントへの影響を最小限にすること。
- ⑧ オンラインイベントやオフラインコンテンツなどを積極的に活用すること。
- ⑨ 新規事業者のアイデアを取り入れ、積極的に支援する体制を作ること。

## 障がい者への差別解消を

(6月定例会 一般質問②)

障がい者への差別をなくすために制定された「障がい者差別解消法」が令和3年6月に一部改正され、改正部分の施行は令和6年4月1日と、1年を切りました。

これまで企業や店舗など民間事業者には、車椅子の方のために店舗の入口の段差解消とか、病院で知的障がいのある方へ病状などを説明するために専門用語を使わずにイラスト等を用いるとか、障がい者に対する“合理的配慮”が「努力義務」となっていました。

この「合理的配慮」が、令和6年4月より「義務」となるのが、ポイントです。

そこで、当市として民間事業者への周知の取組み状況や、積極的に取り組もうとしている事業者への支援策について質しました。

当局から「法改正の内容を周知することが最大の課題であり、県と共にパンフレットを作成するなど準備を進めている。また、民間事業主への相談窓口を今後設置する。事業所への支援制度については、他自治体の先進事例を調査研究したい」と答弁がありました。

## 6月定例会をふりかえって

### 子ども達の「安全」がイチバン!

今議会では、交差点への「信号機の設置」とあわせ、自転車で通学する生徒の安全を確保するため、通学路への「自転車ゾーン」の設置を当局に求めました。

また、ヘルメットの着用が努力義務となり、子どもも大人も事故から身を守るため、着用率の向上が大きな課題となっています。



子ども達の「安全」がイチバンです。

市民の笑顔かがやく街をめざし、今後も取り組んでまいります。

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費 / /	支出日	R6.3.29 / /
------	---------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	346,390 /	円 /
支出按分率		
政務活動費による支出金額	346,390 /	円 /
<p>【支出摘要】</p> <p>市議会活動報告 (No.9) / にかかる広報印刷費 (2024年3月発行 6500部) /</p> <p>【支出内訳】 No.9 : 6500部 (両面カラー、ユニバーサルフォント使用) /</p> <p>①三つ折り 4500部</p> <p>②折りなし 2000部</p> <p>印刷費 314,900円+消費税 31,490円 = <u>346,390円 (税込み)</u> /</p>		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領 収 証

No. 0904

令和 6 年 3 月 29 日

野中 樹 様

金 ¥ 340390 円也

但し、市議会活動報告 No9 印刷代として 6,500 部

(内、消費税 3,490 円)

上記金額正に領収致しました。ありがとうございました。

種別 現金・小切手・振込  
相殺・手形

お客様の名前、日付、金額の記載のないもの、訂正されたもの、社印、取扱者印、但し書きのないものは無効

(有) ジロー印刷企画

代表取締役 名久井 龍 夫

〒020-0066 盛岡市上田 2 丁目 17

TEL019 (651) 6644 FAX019 (652) 2600

登録番号 T3400002001663



取扱者



ほう じゃく

# 宝積 つうしん

ほうじゃく＝人に尽くして見返りを求めず

## 野中やすし 市議会活動報告

No.9 2024年 春号



連絡先

〒020-0801 盛岡市浅岸 3丁目-5-20

携帯TEL 080-5577-7836

E-mail houzyaku0825@gmail.com



### のなか 野中やすし

1963年生(60歳)  
矢巾町出身  
盛岡第三高校卒  
市議会議員 2期  
市交通指導員  
趣味:剣道(観ること)

主な活動です

盛岡市議会 会派「市政クラブ」に所属  
産業環境常任委員  
環境保全対策特別委員長  
盛岡市交通安全指導員

※市政の事なら何でもお気軽にご相談を!

### 「市民の笑顔かがやく街 もりおか」をめざして

日頃より、私の議会活動に対し、ご理解とご指導を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本年正月元旦に発生しました能登半島地震により、石川県では240人が犠牲となり、未だ多くの避難者が不自由な生活を送っております。(3月20日現在)

犠牲者のご冥福と、すべての被災者の皆様にお見舞いを心より申し上げます。

大災害は、いつ襲ってくるか予想は不可能です。各家庭での備えも大切ですが、自治体をはじめとする「公助」の備えは、ますます重要であり、自治体の「防災力」の強化は喫緊の課題です。私は大災害が発生した時でも、「市民の笑顔かがやく街 もりおか」の実現をめざし、全力で取り組む決意です。

今後とも、皆様のご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

### 通学路の安全確保について

(押しボタン式信号機の設置について)



【浅岸一丁目の交差点 (2023年6月24日早朝撮影)

信号がなく車の交通量が多く、とても危険です。】

昨年年4月より「交通指導員」として、朝に子ども達の通学を見守らせて頂いております。

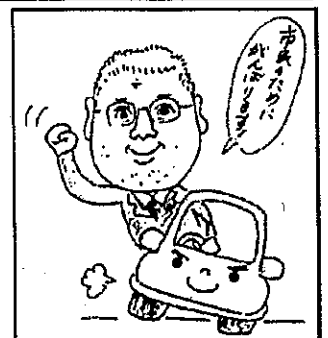
さて、前号で報告しました浅岸一丁目交差点(写真)は、自動車の交通量が多く、通学路で横断者も多いことから、長年、地元自治会より「信号機」の設置を要望してまいりました。

私も昨年6月の市議会でのこの交差点への信号機の設置について当局の考えを質したところでは、

昨年7月、盛岡東警察署がこの交差点の交通量調査を実施したところ、平日朝のラッシュ時における自動車の通行量が1時間当たり700台を超えていることが明らかになりました。

この調査結果を受けて、「押しボタン式信号機」が設置されることになりました。本年秋から測量などが行われ、今冬に信号機が設置される予定です。

引き続き、通学路の確保に努めてまいります。危険個所などお気づきの点があれば、お気軽にご連絡をお願いいたします。



## 自民党「裏金」問題について

(3月定例会で一般質問しました。)



【昨年12月8日 盛岡市内での街頭宣伝 写真右】

### 「裏金」は犯罪！ 徹底究明を！

自民党の「裏金」問題について、自民党は39人の国会議員を処分しました。しかし、党の最高責任者である岸田総理総裁自身が処分を免れるなど、極めて不透明・不公平な処分です。幕引きしようとしています。

政治資金規正法では、派閥がパーティー券収入の一部を所属議員（個人）に支払う（寄付）ことを禁じております。これに、違反した場合、議員には罰則（1年以下の禁固、50万円以下の罰金）がかけられます。さらに違反した議員は国会議員として身分を失い（失職）、次の選挙には立候補できなくなります。

### 国民は「重税」 自民は「脱税」だ。！

また、多額の「裏金」を受け取っておきながら、自民党の国会議員は「裏金」にかかる税金を1円たりとも納めていません。

議員の政治資金ではない雑所得に該当して、当然課税対象とならなくてはなりません。

岸田政権は、子育て支援や大軍拡で、国民に「重税」をかけようとする一方、年収2000万円を超える所得の国会議員が公然と「脱税」することなど決して許されません。

今回の「裏金」は、本県選出の藤原崇衆議院議員も受け取っていたことが明らかにされているところです。

私は、3月議会において、「市民の政治への信頼を回復するためにも、市長として国会に対し、問題の徹底究明と国会の正常化を要請すべきだ」と内館市長に求めました。

## 自治体の「防災力」の強化を

### 大災害発生時に即応できる人員体制を

13年前の東日本大震災と同様に、能登半島地震でも、被災地の自治体における「職員不足」が深刻な課題として明らかとなりました。

自治体の「防災力」は、災害時に即応できる職員の人員確保がカギを握ります。

防災、健康機管理担当、建設、産業再生部門など、大災害発生時に備えた職員数の確保は極めて重要です。

大災害が発生した場合、自治体では通常業務に加えて被災者に対する避難所の開設や運営、被災個所の状況確認、ライフラインの確保など、緊急的な対応から、支援のために訪れるボランティアの受け入れ、被災者の心のケア、産業の再生など中長期にわたる支援まで多種多様に及びます。

当市の職員定数は、現在2,295人（2023年4月1日現在）であり、2006年（平成18年）に旧玉山村との合併以降230人余り減少しており、さらに合併前の旧市の職員数をも下回っています。

この結果、職員の「多忙化」が進み、「過労死ライン」と呼ばれる月80時間を越えて超過勤務している職員数はのべ140人にも上っている実態が明らかとなっています。

引き続き、当市における「防災力」強化に向け、職員数の確保を当局に求めて参ります。



お気軽に市政相談をお寄せください。

【連絡先】

〒020-0801 盛岡市浅岸三丁目5-20

携帯Tel : 080-5577-7836

E-mail : houzyaku0825@gmail.com